

第4回 阿久比町総合計画審議会議事録

1. 議事日程 平成22年9月28日(火) 午後1時30分開会 場所 役場大会議室

1 会長あいさつ

2 町長あいさつ

3 議題

(1) 第5次阿久比町総合計画(基本計画)について

第1章 住みつづけたい快適なまち(P40~P63まで)

第2章 みどりと共生する安全なまち(P64~P85まで)

(2) その他

2. 出席した委員(16名)

清水裕之	瀬瀬信子	佐治有孝	海月ルイ	山本澄代	知崎明美
竹内正順	新美正彦	梅川圭司	皆川徳成	竹内俊夫	竹内初成
中嶋 昌	新美尚史	伊藤直人	吉住まり子		

3. 欠席した委員(4名)

大村泰敬 杉浦幹夫 北中祥子 竹内幸太郎

4. 出席した町職員(10名)

町長 竹内啓二 副町長 近藤 博 教育長 鳥居久男 総務部長 間瀬政好
民生部長 榊原章夫 建設部長 新海俊彦 教育部長 瀧塚政明
企画財政課長 竹内昌弘 企画電算係長 野崎秀幸 主事 河合裕司

5. 出席したその他の者(1名)

(株)ぎょうせい総合研究所 研究員 伊沢雅史

6. 会議に付した事項

議事日程に同じにつき省略

7. 議事の経過の事項

午後1時30分開会

(進行 総務部長)

- 1 会長より開会のあいさつ
- 2 町長あいさつ
- 3 議題 (以下新美会長による進行)

(1) 第5次阿久比町総合計画 (基本計画) について

第1章 住みつづきたい快適なまち (P40～P63まで)

建設部長より中間報告からの修正箇所について説明。

第2章 みどりと共生する安全なまち (P64～P85まで)

民生部長より中間報告からの修正箇所について説明。

(2) その他

企画財政課長より意見、要望等の受けと今後の開催予定について説明。

<質疑>

(1) 第5次阿久比町総合計画 (基本計画)

【第1章 住みつづきたい快適なまち (P40～P63まで) について】

清水裕之委員

44ページと45ページでの区画整理事業を含む市街地整備に関するところですが、土地区画整理事業とその周辺の市街地とのすり合わせがあまりよくないところが幾つかありますので、やはり、そういうことを含めて環境に配慮した土地区画整理事業をやったほうが良いと思います。特に絶壁のようなコンクリートのブロックができるので、これはあまりよくないことですので、少し緑をうまく入れたような計画をぜひお願いしたいと思います。

それから、5番目の広告の規制について、町内を現地調査して、大きな看板が目立っていますので、もう少しいい形にできないかと思います。

それから、49ページの道路について、2番目に道路排水事業の実施がありますが、阿久比町は水害に弱い箇所もあるので、排水事業と緑化を絡めていくのが最近の欧米の傾向です。日本ではなかなか道路と緑化が結びつかないことが多いですが、その辺をうまく配慮していただければと思います。

それから、53ページの主要事業ですが、多自然川づくり事業など国の推進策の関係だと思えます。それから、生物多様性との関係で、せっかく阿久比町、ホテルといろいろ関係があるので、具体的な話をこういうところに盛り込んだほうがよいかなと思えますが、逆に、ホテルが継続的に復元されていくような河川の整備ということをもう少し積極的にうたってとも思えます。それが川をきれいにすることにつながると思えます。

それから、同じようなところで、56ページ、57ページのあたりも、公園とか緑地だけではなくて、やはり、道路とか河川とかそういうものとの連携を図るようなという文言が入っているほうが良いと思えます。

それから、名古屋大学の学生が知多半島を調査した際に関心を持った事が幾つかありまして、1つ目は、竹が多いということと、竹の整備ができていないということで、かなり竹害があるのではないかというようなことがありました。

2つ目が、河川に関して、阿久比町は残念なことに、河川に関してあまり皆さん関心がないというか、ボランティア活動があまりないというようなことを気にしていました。

3つ目が、耕作放棄地が意外とあることでした。緑の話を含めて、土地改良事業をやったところが、かなり耕作放棄地が目にとまると学生が話していました。ちょっと関連があるかもわかりませんが以上です。

建設部長

耕作放棄地の問題について、耕作放棄地協議会を立ち上げ、現在、解消策を協議しており、町内での耕作放棄地は32ヘクタールぐらいと思えますが、その解消に向けての施策を打とうと予定をしています。

河川に関するボランティア活動については、水害等の関係もあり住民の認識の中に河川に対するあまり良いイメージがないところもありますが、隣の半田市では矢勝川の河川堤に彼岸花を植栽し、お祭りのような行事を実施しています。阿久比町側についても、中学生を含めボランティア活動として球根を植える活動もしています。

河川浄化については、この委員の中におみえになりますが、くらしの会のEM菌による浄化活動程度かなと思えます。

竹害については、地権者の方にもご説明申し上げて、何とか優良な農地をつくり

たいということで、竹やぶが広がらないように土地改良事業をして優良農地を増やそうという計画をし、現在、土地改良事業を2箇所を進めています。

河川に関しまして具体的にホタルの記載をとのことですが、53ページに河川の生物の多様性という表記を追加しており、これにはホタルも含まれるということでご理解願いたいと思っています。具体的な内容についてはこれからと思います。

広告の規制については、町内には屋外広告物が多いと認識していますが、絶対数が多いという関係もあり、規制や撤去まで行政レベルではきちっとやり切れないという現状は認めざるを得ない気がしています。

町長

清水委員の意見に関して、例えば、道路の緑化や河川の緑化についての提案がありました。住民の要望で、幹線道路に出るときに、街路樹が視界を妨げるので邪魔であるとか、街路灯が街路樹のせいで暗くなっているといったこともありました。

河川については、多自然型というような形でちょっとブロックに草が生えるような形をしたものがありますが、町内だと水害が多いところですから、そう簡単に川底へ入ったりできない構造になっており、浚渫や草の管理が難しいというような問題が出ています。

その緑化の方法として、外国、国内でもいいですが、どのような形での道路や河川の緑化に関するアイデアがあるのか教えていただければと思います。

清水裕之委員

緑化については、街路樹に関していろいろ言われることはあると思いますが、結局、緑は増やしたほうが良いかと思います。

最近では道路の側溝をいわゆるU字溝にしないで、穴空きのパイプを埋め、上に石をかぶせて、その上を芝生にするつくり方も結構あります。そうすると、側溝だといろいろなものが流れてきますが、上を芝生にした側溝ですと、そこにごみが残りますので、上を掃除すればよい、メンテナンスも楽だというふうな話は聞いています。ただ、日本ではあまり具体化していないのと、日本では芝生がほかの草に負けてしまうこともあります。実験をしながら進めていくということです。

河川については、大きな河川や河川の中の問題はかなり難しいと思いますが、い

くつか支流があり、小さな河川については、多分いろんなことができると思いますので、そういうところから生物多様性やホテルの関係に取り組んだらどうかと思います。

瀬瀬信子委員

公園や緑化について、専門家の方がみえるのでお聞きしたいのですが、阿久比町の特徴として、神社などの鎮守の森の緑が大きなウェートを占めていると思います。その境内で、ゲートボールをしたり、子どもがドッジボールをしたりとか、非常に利用されています。

神社というのは、行政が関与するものでもないと思いますが、現状として、まちの緑を占めていますので、まちづくりにおける取り扱いをどう考えているのかお聞かせください。

建設部長

鎮守の森というか神社だけでなく、議会の一般質問の中でも、里山的に保存をしたらどうかというご意見は確かにありますが、神社の土地もあれば、個人の土地になっています。行政でそういった個人の山を里山的に、下草を刈るなり、そういう手入れをするなり、竹を伐採するといったことは、やりようがないと思います。あくまでも個人管理が原則であり、それ以上、行政で行うというのは限界があると思います。

瀬瀬信子委員

それでは計画の中での協働の行動指針の中に、そういうものを大切にしましょうというようなことは奨励ができますか。

建設部長

計画の中での協働の指針で、行政ではなく住民の活動としてはできるかと思えます。しかし、ボランティアの方と受け入れる地主さんとの調整は十分にしていだかないと、トラブルの元になる気がします。

【第2章 みどりと共生する安全なまち（P64～P85まで）について】

竹内正順委員

防災の関係について、新庁舎建設が最後の方に載っていますが、新庁舎は防災に大いに関係してくることだと思います。各地区に避難所等々、連絡強化とかいろいろ書いてありますが、ただ庁舎を建設ではなく、災害があったときに一番中心になるところ、ここをもう少し防災関係のところでもわかりやすく説明を入れながら表現してはどうかと思います。

企画財政課長

ご指摘のとおり、災害が来れば最初に被害があるのが庁舎だと思いますが、それでは町民の皆さんのためにも、対策本部もその庁舎がなくてはできませんので、そういった面も加味しまして、171ページで、新庁舎の建設とうたっています。そして、住民のニーズに合った利用形態を検討し、総合的な防災機能や情報発信機能を備えた住民が利用しやすい新庁舎の建設ということで、防災面のことも加味しています。防災の施策項目においても、新庁舎建設を表現するかどうかについては、一度事務局のほうで検討させていただきます。

町長

この庁舎には、県からの資機材等の全てが入っているため、災害時の県からの情報伝達や防災無線等も関係してきます。災害後復旧するときに非常に困りますので、強固なものを早目に整備していきたいと考えています。

吉住まり子委員

土砂災害のところで、情報収集とか伝達体制を充実するというふうに書いてあります。それと自主防災会の組織を評価しても、私の住んでいるところは高岡ですが、56ページの都市公園について、高岡に公園はありますが、都市公園の表の中に入っていません。避難所は丸山公園で、矢口を越えて避難しなければいけないのですが、57ページの主要事業のところに適正な公園の配置と書いてあります。適正な公園の配置と入れるならば、将来的には表の38番目に高岡の公園を入れていただけたらなと思います。

建設部長

公園自体をつくるのは、調整区域であろうが市街化区域であろうが、公園をつくろうと思えばできると思います。しかし、場所的な用地の問題もあります。地権者が具体的に提供いただけるような箇所があれば一度私のほうにご相談いただければと思います。すぐ対応できるということではありませんが、決して37番目で終わりということではありません。

中嶋昌委員

河川浄化について、阿久比町の河川は天井川で3面がコンクリート張りになっていますので、浄化しても自然の回復力が難しいようで、その辺が少し残念だなと思っています。

本当は、ホタルも自然に飛ばしたいという意見がありますが、自然に飛ぶということは難しいようで、養殖しないといけないのかなというのも残念に思っています。

それと、先日、ホタルのことで20歳以上の人にアンケートをとりました。7月1日は阿久比町のほたるの日ですが、その認知度が低い、半数以上の人知らないという結果が出ています。行政のほうからPRしないといけないのか、私のほうからPRしないといけないのか今後検討が必要かと思います。

消費者行政に関して、1つの節で表現していただいています。私たちの会の会員数はおかげさまであまり増減なくきていますが、他の市町ではすごく減ってきています。将来を考えますとどうなるのかなということが少し心配ですので、若い方がこうした団体の会員になってもらえるよう、町にお願いしたいとともに私たちも努力させていただきたいと思います。

建設部長

消費者行政について、担当課もそういった意識は十分にあります。消費者活動に取り組む新しい方、若い方を増やすということについて、担当課も十分そういう意識を持ってやらせていますので、ご期待いただきたいと思います。

清水裕之委員

河川の浄化の話がありましたので、66ページについて、一般的に最近の河川の汚染は生活排水だけではなくて、農業排水がかなり大きな負担となっていると聞いています。阿久比町の状況について、詳しく知りませんが、おそらくこれだけ農地があると、農業排水の影響も相当あると思いますので、66ページの(5)の主要施策に生活排水並びに農業排水に対するというような言葉を入れておいたほうがよいと思いました。

先ほどのホテルなどのお話は、我々も興味がありますので、もし可能であれば大学には色々な専門家が沢山いますから、学生たちともそういうことができるような協力関係をつくって小さなところでいろいろとやらせていただければありがたいなと思っています。

中嶋昌委員

富田さんには、板山高根湿地でお世話になっています。

清水裕之委員

その他にもいろんな先生がいますので、ぜひ呼んでいただければと思います。

次回出席できないので、その関係について発言させてもらいますと、環境の問題含めて、やはり、コミュニティーの様々なコミュニケーション力が重要と思います。みんなで話し合ったりする力が、若い人に減少してきているので、学校教育などでそういうことができるようなことをやっていくことが、防犯にも役に立つと思いました。

それから、やはり水害の話が大きいのですが、阿久比川は県の管理と思いますが、水量観測・水量チェックなどしていますか。

最後に、私も新庁舎建設を、ぜひ早くしたほうがよいと思います。町長は言いにくいと思いますので、その辺は私からもお願いします。

町長

阿久比川の水位、データは町のホームページから見えるようになっています。また、今年3カ所に町単独で除塵機に監視カメラを設置しました。ですから川の

情報はかなり行き渡ると思います。

民生部長

先程の先生からの発言は要望として承っておけばよろしいですか。

清水裕之委員

1つだけ、農業排水だけは入れておいたほうがいいかなと思います。

民生部長

66ページの生活排水または農業排水という部分ですね。それは追加させていただきます。

町長

河川の農業排水というよりも酪農の関係で、その糞尿の臭いが流れ出るので、初めは、河川に流れているのではないかと調査しましたが、攪拌するのか糞尿を自分の屋根つきのところへ出して乾燥させたりする、その時に臭いが周囲に出ているのではないかと最近思っています。そういう問題点について清水先生はどのように見ていただけますか。

清水裕之委員

農業排水という中には、酪農も含めてお話をさせてもらっています。酪農は私の専門外なのでよくわかりませんが、やはり、昔は街の外にあったものが、街が大きくなり、酪農家は何でおれが被害を出しているのだと言われて、かわいそうですが、どこのまちでもそういう問題はあります。これは、ちょっと別のご専門の方に色々とお聞きいただいたほうがいいかと思います。私もあの辺を歩いてみましたが、臭いはかなりありました。

梅川圭司委員

確認のためにお聞きしますが、先日、別の会議の保育所の建設ということで問題がありました。保育所の建設について、英比地区を予定していますが、そこは

水害の危険がある。英比小学校は避難所になっていないということがありました。そういうところに保育所を建設していいのかと。

英比小学校区の、あの辺で避難所というところになりますか。また、排水処理に関して、どの程度の効力があるような改修がされているか、お聞きしたい。

民生部長

梅川委員からのご質問ですが、英比小学校については東海豪雨の際に浸水しましたので、あそこは水害の避難所からは外しています。しかし、東海豪雨の確率から言いますと、50年に1回というような確率での水害ですので、水害以外の地震のような災害につきましては、体育館は避難所となっていますので、水害以外はご利用いただきたいと思います。その周辺では、ふれあいの森、板山公民館がその地区の避難所になるかと思います。

それと、排水の整備状況については、先日も建設担当のほうから説明させていただきましたが、東海豪雨の発生時より排水設備等を随時整備している報告をさせていただいています。

梅川圭司委員

水害と地震はある程度関連するものですから、堤防の決壊とかを心配しているのですが、英比小学校の体育館を建設した際に50センチほどかさ上げしたと聞いていますが、災害というのはたとえ50年に1回でも対策を考えないといけないと思います。

町長

水害につきましては、私自身が3回も遭っていますので、一番敏感になっています。確かに、もう少し、もうあと50cmくらい上げたかったのは事実です。しかし、50センチほどかさ上げしたことによって、東海豪雨は時間雨量が130ミリぐらい降りましたが、問題ないところまで床は上げました。しかし、問題は体育館へ行くまでの経路が避難すべきときには、水没していますので英比小学校の体育館を避難所からははずして、ふれあいの森の体育館を避難所として設定しています。

町の東側には、西側と違って、河川の下を通っていくことがないですが、西側

の場合いろんな堤防があって非常に排水がしにくい形にあります。東側のほうは、それに比べれば横松にある排水機のところまで行けるという面においては、こちらよりは安全面が高いと思います。

水害の面だけでとらえるとその様な危険性がありますし、利便性から考えると、この前、英比小学校で運動会がありましたが、今年は警察から言われないうようにということで、駐車禁止を非常にうるさく、路上駐車をやめてもらうように言いました。そういう面からいくと、やはり、周辺につくるとお互いが行事をやる時にいろんな意味で使えるということもあり、おそらく委員会のほうからもあの辺りで探せということで、担当が今探しているのだと思います。

ですから、時間雨量130ミリというのは、非常に多い雨ですので、ゲリラ豪雨もありますからはっきりしたことは言えないにしても、今までのデータから言えばクリアできるのではないかなと思っております。また、その辺りを考えて、統合委員会のほうでいろいろご判断を皆さん方にさせていただきたいと思っております。

佐治有孝委員

先ほど竹害の話がありましたが、松くい虫の被害が結構出ています。その現在の対応について教えていただければと思います。

建設部長

先日の行政協力員会において、町から松くい虫の伐倒駆除のお願いをしています。公の土地や道路の歩道等へ乗り出すようなところ、そういうところの松くい虫で枯れた松の処理については、行政協力員を通して町へ連絡いただくことになっています。佐治委員のご質問に関して、個人の庭や山にある枯れた松については、地権者の方が処理していただくということで、一応、線を引かせていただいていますのでご理解をいただきたいと思います。

佐治有孝委員

個人所有の松が枯れている場合に、伐採してくださいといった要請を町のほうからは言っていないでしょうか。

町長

個人所有だと言にくいから、行政のほうから言ってくれという意味合いですね。申し出ていただければ対応します。そういう指導が必要だと思います。こちらは手を出すことはできませんが、言うだけであれば、今日から担当からやるように指示を部長から出してください。それで、神社ではどうですか。

建設部長

神社仏閣に関しては、子どもたちが遊んでいるような場所についてはやらせていただいておりますが、個人の庭の木まではやらないということですのでよろしくお願ひします。

町長

町も回って見ていくことはできませんので、町へ連絡いただいて、状態を調べて、伐採してくださいという指導は対応させていただきます。

吉住まり子委員

まちづくり懇談会とか地区を回り開催されていましたが、女性の参加者が少ないかと思ひます。それで、女性を入れて欲しいというふうに一言つけ加えていただけないでしょうか。141ページの住み続けたいと思ひ住民の割合を上げるには、やはり女性の満足度が上がることだと思ひますがいかがですか。

企画財政課長

要は、女性の登用が少ないじゃないかというようなことかと思ひます。161ページに、主要施策としまして3つ掲げてありまして、1つ目としては男女平等意識の高揚、それから、2つ目として男女共同参画社会の形成、また3つ目としたしまして就労環境の整備ということでございます。そして、成果目標の中にも掲げてございますが、審議会、委員会、協議会での女性の登用率を、少なくとも平成32年度までには35%以上にしようという町としては考えています。こういった審議会等に女性の登用率を伸ばしていきたいと考えていますので、よろしくご理解していただきたいと思ひます。

吉住まり子委員

済みません、私の言い方が悪かったのだと思いますが、女性の登用率を上げるではなくて、地域にいる女性の意見というのか、そういうのを聞いていただける場があったらなと思ひまして。男性よりも女性の方が地域に関する情報や、色々困った事とかお聞きしたい事とか、そういうことがあると思うのです。

まちづくり懇談会を行なっていただいておりますが、うちの地区だけかもしれませんが、女性には声がかかりません。行っちゃいけないことはないのですが、やはり、なかなか行けない環境にあります。そういう人は、沢山みえると思ひます。住み続けたいと思ひ住民の割合を上げようとするならば、いつも家にいる女性の意見じゃないかなと思ひまして、そういう時に、そういう場に女性の意見を聞くというか、そういうのをに入れていただけたらと思ひまして、上手に言えなくて済みません。

瀬瀬信子委員

この問題は、男女共同参画と関係があつて、次回と思ひますが、ちょっと関連の意見が出ましたので発言させていただきますが、阿久比町って昔からのところは、みんな、女性が出られないようになっています。例えば、坂部の字の役員は世帯主から選ばれるので、未亡人にならないとその権利がない。区長には女性は選ばれない。

男女共同参画で登用していただいて、女性がそういう場に出ていく啓発をしていただくことも大事だと思ひます。阿久比町の慣習として、特に旧のところは、女性が出られない状況にあります。また、PTAの会長に阿久比町は、女性になつたことがない。それも、もう選挙のときに会長は男性と決まっている。だから、会長は女性でもいいですよという啓発をしてほしい。

名古屋市などではPTA会長に女性が出てきていますが、郡部ではまだ少ない。女性でもいいという風潮がないといけないと思ひます。また、男女共同参画でも女性団体の育成とありますが、その女性団体の育成のほかに、各団体の役員が選ばれている調査をして、そういうことに女性も目を向けながら、調査活動をしてプランを立てながら、町のほうも女性を起用していただけたらと思ひます。ただ、

女性の登用だけではだめだと思います。

教育長

今は、もう男性ボランティアより女性の方の意見が強いですよ。

町長

旧大字の集落では、そういうところがまだあるかと思います。例えば、農業委員の選挙で地区から立候補をお願いしましたが、男性の方しか立候補してこないということは確かにあります。

時間はかかりますが、時代からいっても女性の力を借りなければやれない時代が来ています。例えば、先日、小学生の海外派遣では、15人中で男性が2人とどまり、子どもたちでは男女共同参画というより女性が積極的です。それから、ニュージーランドの中学生でもやはり同じように女性のほうが多いという形になっています。町職員の採用者実績は、女性のほうがはるかに多いです。成績も女性のほうがいい。面接をしても同年の子を比べると女性のほうはしっかりしている。問題は、結婚をされ、もしかすると8年間ぐらい休みをとりますので、それが仕事の面において少し新しい法律になってから問題が出てきている部分があります。

そう言いながら民間を見ますと、もう0歳児からの保育を拡張してほしい、それですぐ仕事に出るというお母さん方もみえまして、社会のあり様というものが変化するに従って、この問題というのはいつまでたっても、男女共同参画というのは中身が変わってもこれはずっと続くのかなという気がしています。

先ほど吉住委員がご指摘されたとおり、地区のことは私どもではなかなか指導が難しい部分がありますが、例えば、町のほうが女性の意見を聞く、そういうまちづくり懇談会とは別に、女性が参加しやすい会を考えていくということ是对応できますので、今後考えたいと思います。

次回審議会開催日時、平成22年10月7日（木）午後1時30分より大会議室で予定。

午後2時59分閉会

阿久比町総合計画審議会運営規則第5条第3項の規定により、ここに署名する。

阿久比町総合計画審議会

会 長 新 美 正 彦